

県民意見の募集について

計画等の案の名称	静岡県指定介護老人福祉施設優先入所指針の一部改正案
意見募集の趣旨	<p>特別養護老人ホームへの入所については、平成15年度に静岡県指定介護老人福祉施設優先入所指針を制定し、その後、平成29年度に大幅に改正を行い、適正な入所に努めてきました。</p> <p>しかし、最終改正から8年が経過し、「介護」を取り巻く状況が変化していることなどから、優先入所指針の見直しを行います。</p> <p>このため、広く県民の皆様から改正案に対する御意見を募集いたします。</p>
意見の提出期間	令和8年1月30日（金）から 令和8年2月20日（金）まで
意見の提出方法	<p>郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書を提出してください。なお、意見書の様式は自由ですが、意見は日本語により、意見の理由を含めて記載願います。</p> <p>また、いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。</p>
意見の提出先	<p>1 郵送の場合 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 健康福祉部福祉長寿局福祉指導課</p> <p>2 ファクシミリの場合 054-221-2142</p> <p>3 電子メールの場合 fukushishidou@pref.shizuoka.lg.jp</p>
問い合わせ先	健康福祉部福祉長寿局福祉指導課 電話 054-221-2960
備考	いただいた意見に対する県の考え方は、県のホームページにおいてお示します。個別の回答はいたしませんので御了承願います。